

産業廃棄物収集運搬業許可証

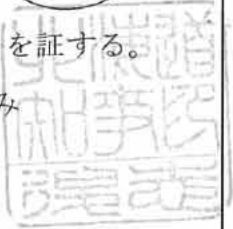
住所 北海道虻田郡倶知安町字峠下

氏名 ニセコ環境株式会社
代表取締役 古谷 和之



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 高橋 はるみ



許可の年月日 平成28年4月1日

許可の有効年月日 平成35年3月31日

1. 事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物性固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したもの。以上、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。また、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含み、燃え殻、汚泥、廃酸、廃アルカリ、鋳さい及びばいじんについては、水銀含有ばいじん等であるものを含む。積替保管あり。以下余白。

2. 事業の用に供するすべての施設

・施設の種類 保管場所1
設置場所 虻田郡倶知安町字峠下123番1
面積 14.56 m²
種類
・燃え殻。
保管上限 14.56 m³

・施設の種類 保管場所3
設置場所 虻田郡倶知安町字峠下89番地
面積 0.28 m²
種類
・廃アルカリ。
保管上限 200 ℓ

・施設の種類 保管場所2
設置場所 虻田郡倶知安町字峠下89番地
面積 0.28 m²
種類
・廃酸。
保管上限 200 ℓ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

- 平成9年3月27日許可の更新
- 平成11年6月9日変更許可（紙くず、繊維くずの追加。積替保管の追加。）
- （平成13年1月26日新規許可【小樽市】）
- 平成14年3月27日許可の更新
- 平成14年10月30日変更許可（動植物性残さ、動物のふん尿の追加。）
- 平成16年11月30日変更許可（廃油、廃酸、廃アルカリの追加。）
- 平成18年4月1日小樽市より移管
- 平成19年4月17日許可の更新
- 平成20年8月7日変更許可（動物の死体の追加。）
- 平成21年10月29日変更許可（鋳さい、動物系固形不要物、産業廃棄物を処分するために処理したものの追加。）
- 平成24年3月28日許可の更新
- 平成28年4月1日許可の更新

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有・無